

平成30年度担い手経営チームの活動について

今月は、担い手経営チームにおける業務の概要、活動事例を紹介します。

主な業務

☆ 農業経営体の経営力向上

認定農業者等の経営改善計画の目標達成支援や、地域農業を牽引する「リーディング経営体」の育成、集落営農組織の法人化に向けた取組を支援します。

☆ 新規就農者・若手農業者の育成

関係機関と連携しながら、就農前研修での研修先とのマッチングや、新規就農者の農業経営の早期安定に向けた栽培・経営管理技術の習得を支援します。

また、研修会や交流会等により、若手農業者の経営スキルの向上や仲間づくり、経営発展に向けた研究活動を支援します。



☆ アグリビジネスによる地域活性化

産地直売活動や起業活動など6次産業化の取組を支援し、農村地域の活性化を図ります。

今年度の活動事例

1 経営課題の解決に向けた相談活動

- 本年4月、J A岩手県中央会と県の連携により「いわて農業経営相談センター」が設置され、経営発展に意欲的な個人・集落営農組織を対象として、経営診断の実施や、法人化、税務・労務管理、経営継承等の課題解決に向けた支援を実施しています。
- 当普及センター管内では、これまでに個人9経営体、組織4経営体を支援対象として選定し、税理士等専門家による相談活動を行っています。

2 集落営農組織の経営発展支援

- 当普及センター管内では、集落営農組織の法人化に向けた取組が進んでいますが、経営発展に向けては、いかにして農地を上手く使っていくかが課題となっています。
- このため、本年7月、管内の集落営農組織（法人、任意組織）を対象に、「効率的な農地利用」をテーマとした研修会を開催しました。
- 研修会には8組織25名が参加し、農地中間管理事業等の支援制度や、農地利用に係る話し合い活動の事例を学ぶとともに、各組織が抱えている課題や悩みを共有する機会にもなり、今後こうした取組を進めていきます。



3 新規就農者のフォローアップ

- 就農希望者に対しては、就農計画の策定支援や、国の「農業次世代人材投資資金」など関連制度の紹介などを行っています。就農後における経営の早期安定が課題となっています。
- このため、本年8月、関係機関・団体の職員が、新規就農者の圃場を巡回し、本人と面談しながら、生産技術や経営管理に関するアドバイスを行いました。今後もこのような取組により、新規就農者個々の課題解決を支援していきます。

4 アグリビジネスの展開に向けた支援

- 県では、女性グループによる経営力向上や高付加価値化等の取組を支援するため、本年度に「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」を創設しました。
- 当普及センター管内では、4つの女性グループがこの事業を活用して、新たなビジネスの創出や、仲間づくり、相互の技術研鑽などに取り組んでいます。
- 今後は、こうした取組を引続き支援するほか、起業者や産直向けの研修会なども予定しています。

水稲の刈取りに向けての注意点

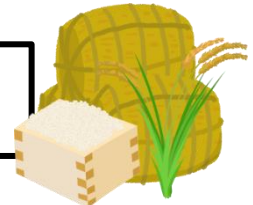
管内の水稲は、7月の高温経過等により出穂が例年より早まった圃場が多く、管内の出穂盛期は8月4日と平年より1日早まりました。また、全般に穂揃いは良好となりました。

(1) 品質を低下させない水管理について

- ① 出穂・開花後は、間断灌漑を行い、田面が濡れた状態を維持しながら、根の活力を保つように管理しましょう。
- ② 早期に落水し田面が乾くと、腹白粒の増加や玄米千粒重の低下、胴割れ米等の発生要因となります。落水開始は、以下を目安としてください。

◆排水が悪く地下水位が高い水田・・・出穂後 30～35 日頃

◆排水が良い水田・・・・・・・・・・・・出穂後 35～40 日頃



(2) 適期刈取りについて

刈取適期の目安は、穂の85～90%の籾が黄色くなった頃です。登熟は平年並みに進行すると予測されます(下表)。

出穂が早い圃場では刈取適期が例年より早まることを想定し、適期収穫できるようコンバインや乾燥調製施設の整備・清掃を行いましょう。

積算気温にもとづく刈取り始め目安の日付(下表)が近づいたら、実際に圃場の黄化状況を確認し、刈取り判断を行いましょう。

表 刈取り始めの目安となる日(出穂後の日平均積算気温が950℃に到達する日)

出穂期	7/25	8/1	8/5	8/10
刈取適期(予測)※	9/6 頃～	9/16 頃～	9/21 頃～	9/27 頃～

※ 8/26までは日平均気温の実測値、8/27以降は平年値を用いて積算気温950℃到達日を予測。(アメダス地点：岩手松尾)

また、9月上旬発行予定の稲作技術情報に、出穂後の生育調査結果等を掲載予定です。

9/15～11/15は、秋の農作業安全月間です！

稲刈りなど収穫の最盛期を迎えるこの時期は、例年、農作業事故が多く発生しています。秋は日没が早まることから、ゆとりを持った作業の他、夕暮れ時には夜光反射材を身に着けるなど、事故防止を心がけましよう。

また、一人での作業は避け、家族には作業場所と帰宅時刻を知らせましよう。

平成30年度農作業安全運動スローガン

「農作業 こころのゆとりで 農作業安全」



『いわてアグリベンチャーネット』 をご活用ください！

農業技術や病害虫に関する情報、各地域の情報など様々な情報が満載！

『いわてアグリベンチャーネット』で検索！

URL : <https://i-agri.net/>

